

議 長 日程第3「議案第27号松田町寄地域活性化拠点施設の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会報告）」を議題といたします。

本案については、総務文教常任委員会の審査報告を求めます。委員長 南雲まさ子君。

総務文教常任委員長 松田町議会議長 平野由里子殿。総務文教常任委員会委員長 南雲まさ子。総務文教常任委員会報告書。本委員会は、令和7年3月12日に委員6名中全員出席のもと、役場4階大会議室において委員会を開催し、令和7年第1回議会定例会において付託された議案第27号松田町寄地域活性化拠点施設の指定管理者の指定についてを慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。参事兼総務課長及び担当職員出席のもと、指定管理施設運営事業計画書や収支計画書等の内容について詳細に審査しました。

審査の結果、地域の活性化、地域コミュニティの形成、プロモーションによる交流人口・関係人口の増加など、活力のある地域づくりにつながるための拠点となるものと判断しました。

なお、管理に当たっては次の事項について申入れをします。

1、寄小学校の子供や地域住民にとって環境・衛生面に安心・安全な施設であるよう配慮されたい。

2、寄小学校や地域住民と密に連携をとり、情報の共有を図られたい。

3、計画の遅れ等は極力防ぎ、事業者とコミュニケーションをとる等、信頼関係を保つようにされたい。

4、長い指定管理期間のため、しっかりした協定と何らかの担保を確保されたい。以上です。

議 長 総務文教常任委員会委員長の報告が終わりました。それでは質疑に入ります。

8 番 田 代 2点あります。まず1点目です。この議案第27号が町長から上程された際に、本会議で私、質問させていただきました。その中で、指定管理者選定委員会、この評価が150点中91.4、合格点は90点です。1.4点しかクリアしてなかったで

す。この件に関して、委員会としてこの事業者の能力、10年間遂行できるか。そういった点について、その確認をされたのかと。要は、評価が低かったんだけれども、実際、委員会でこの業者が遂行できる能力を確認されたか。これが1点目の質問です。

2点目です。この報告書の4番、申入れの4番です。長い指定管理期間のため、しっかりした協定と何らかの担保を確保されたい。この「何らかの担保」というのはどういうことでしょうか。この2点について御回答をお願いいたします。

10番 南 雲 この事業者に対してのいろいろな今まで行ってきた地域活性化コンサルティング事業に対しても、国際イベントや国際会議と地域をつないでいくことをやっていたり、また地域住民とのつながりとして、連合神奈川から地域活性化業務のコンサルティングを受託していたり、非常に国際イベントの国際会議などには2,000人の方がいらっしゃるということで、非常につながりがすごいたくさんいらっしゃって、この方の人脈を生かした事業となっていて、そこはすごく評価されるものとして考えました。それで、事業を行っていくに当たって、やっぱり人脈はすごく大事で、寄地区にもすごい愛着を持っていらして、御自分がやっていたら…やっていたら…あれですね、ホテルでのいろんなシェフをやっていたら…やっていたら…そのつながりでシェフの方たち、有名なホテルのシェフの方たちを寄に連れてきてくださって、すごく寄の評価も高いということで、すごい愛着を持っていらっしゃって、その情熱をすごく感じられました。そういった意味で、すごく一生懸命な部分がたくさん見えたので、その部分では評価させていただいたと思います。

それから、何らかの担保ということですが、やはり事業を行っていたくには担保が、やはり事業がどうかなっちゃったときに、やはり担保は必要だということで、これは私たち委員会としても強く要望いたしまして、総務のほうでも一生懸命、町側としても対応はね、しっかりね、行っていくというお約束を受けました。以上です。

議 長 補足ですか。

1 番 北 村 1点目の御質問ですね、選定委員会のところの評価なんですけれども、一番採点を確認しました。合格点のところが一番低かったところ、これが2点ございまして、1つが地域への理解を得るための方策が有効であること。また周辺環境への対策案が有効かつ実効的なものというところが評価点低かったので、そういったところはですね、付託のところの寄小学校や地域住民と密に連携をとるというところで、再度強化していただくというようなことで、委員会としては対応しました。

もう一つ、負担金についてというところが評価点がすごく低かったんですね。お話を聞いたところ、何か事前のお話では、事業実績によって負担金が上がっていくような事前説明を受けていたそうなんですけれども、なかなか今の状況で、それはちょっと確約はできないというようなお話が事業者のほうからあって、それだったらといって点数が低くなってしまったみたいな次第もあったので、金額としてこの金額、結構かなり高価な金額ですので、そういったところをしっかりとお支払いいただけるというところであるならば、総務文教としては問題ないということで審議いたしました。以上です。

8 番 田 代 丁寧な御回答ありがとうございます。特に評価点が低かった点について、いろいろと確認をしていただいて、ありがとうございます。私はこの条例が提案したときに、この事業の概要を見て、圃場を3か所持って、結構実践をしているので、どうしてこんなに低いのかなと、そういう疑問があって諮問したものでした。

それで、次に、もうちょっと今の説明の中で、追加の質問をさせていただきます。論点は、10年間指定管理者として行うわけですから、業者が挙げてきた資料、提案の議案27号に添付されてる、これは指定管理者より申込書より抜粋という資料があります。この中で、特に8ページをお願いしたいと思います。10年間…あ、5年間ですね、10年のうち5年間の収支が出ています。そのとき本会議でも結構不明瞭な点があったと思います。この辺について、どのような議論をされたのか。やはり黒字を出して運営するということは、かなり大変だと思います。特に、今、校舎の改修が遅れていて、3か月は遅れてしまうと。

6月までかかってしまうと。7月1日から早くてスタートという中で、完全に1年目の収支は完全に遅れてきますよね。そういった内容についてのチェックと、本会議で分からなかった本社のこの売上と経費が出てます。そういったことに対して、この事業収支について御質問いたします。よろしくお願いします。

議 長 回答をお願いいたします。

3 番 吉 田 本社については、これについては私たちもちょっと伺いました。ここにある本社については、本来ここに載せるべきではないということでしたけれども、あちら側からもここに載せるべきではないということでしたけれども、将来です、こちらのほうに登記上、考えるという…移動を考えるということもあって、ちょっと載せさせてもらったという話もありました。それから、じゃあこれなら本社の営業状態というのはどうなのということで、いろいろと調べたところでございます。それで、それらのことを調べましたところ、先ほど委員長からの報告もありましたけれども、それとは加わりですね、いろいろな企業のコンサルタントなどもやっておりますので、そのような収入もあるので、割と今まで地道にそのような企業運営をしてきたんではないかというような判断をしたところでございます。

議 長 補足ありますか。

1 番 北 村 御質問ありがとうございます。本社事業についてはですね、委員会のほうでも審議いたしまして、業者にヒアリングしたところですね、今後ですね、本社の一部機能の移転も検討しておってですね、本社ではコンサル業や保険業といったところで売上を上げているそうなので、その部分が寄の本社の一部移転に伴って事業の内容に入るというようなことで、ここに将来的に決定ではないので、載せるべきではない、あるという話はちょっとありましたけれども、一部移転、一部機能移転、松田町にあるので、登記は何らかの形でしたいというようなお話も頂きましたので、それでこの収支のほうには載ってきている次第でございます。

この表、確かに読みにくくて、私どもも詳しく聞いたんですけれども、基本的な考え方で言うと、独立採…単独事業の独立採算制みたいなイメージで売上

と経費を書かれているというような次第ですね。例えば、売上のところはどういう事業かというような質問なかったので、特に飛ばさせて、割愛させていただきませけれども、3のアカデミー、こちらについてのちょっと内訳を教えてくださいというような話に、1年目のアカデミー、3,280万円ですか。この辺をちょっと調べて、詳しく資料をくださいというようなことで、見せていただきましたけれども、1年目だけ説明しますね。教育人件費が228万円、清掃人件費が216万円、警備の人件費が216万円、地代・家賃が720万円、減価償却が100万円、建物維持費が1,800万円というよう内訳もあって、まとめ方の違いではございますので、こういった中身を確認してですね、こういう収支でこのくらいのマイナスだったら耐えられるんだなというようなところで、決算書、2期分の、前期2期分の決算書と併せて判断いたしました。

売上と経費の欄外に減価償却費というのがあるんですけれども、これは事業者のほうでも独自に整備、物品とかですね、そういったところを購入するので、そこで減価償却が生じる金額ということで聴取しております。以上です。

8 番 田 代 先ほど副委員長の吉田副委員長から、本社のこの内容は移動を考えているというふうな発言でした。それとあと、北村議員からは、一部移転というふうなお話でした。これは考え方として、分割法人化して、法人登記をして、それで事業で収益があったものに対して税を松田に落とすと、そのような考えでよろしいのかと。それで、それが1年目に位置づけされています。初年度でよろしいのか。まずこの辺についてお願いします。

議 長 回答をお願いします。

1 番 北 村 具体的な時期については、伺ってはおりませんけれども、どのような方式をとってというようなところも伺ってはおりませんけれども、松田で事業を行う部分では、松田に税金を落としたいというような話は頂いております。以上です。

8 番 田 代 概要は理解しました。

次に、回答…今の質疑の回答の中で、業者ヒアリングを行ったと。私も産業厚生常任委員会は猟友会、足柄上支部長並びに寄支部長に参考人招致の依頼を

文書で出して、来ていただいて、委員会の中で約1時間弱質疑応答して、いろいろな問題点を理解しました。この業者ヒアリングは、いつ、どこで行われたのか。お願いします。

10番 南 雲 ちょうど委員会の日が社長さんが出張のため、リモートで行いました。ただし、そのときに行ったリモートの内容を再度委員会で行わせていただきました。以上です。

8番 田 代 確認です。リモートで行ったと。それは委員会中ではなかった。その辺についてもう少し詳しくお話しください。

10番 南 雲 委員会中ではなく、勉強会として行いました。以上です。

8番 田 代 今回の審議内容は、委員会でしっかり議事録を残して、そういう内容だったからこういった報告になると。産業厚生はその裏は全部とっております。に対して、勉強会でリモートで行った。確かに質疑事項は、ある程度それで解決されましたけれども、担保となる図書、そういったものが頂いておりますか。

10番 南 雲 そうですね、最初に申し上げたように、その内容を再度委員会の場で伺うことをいたしましたので、担保されています。以上です。

8番 田 代 口頭でのやりとりではなくて、本当にこの業者はそれなりに能力があるとお答えされたわけでしょう。それは正式に議事録で残るはずなんです。リモート勉強会は、議事録の提出なんてなくて、任意なものですよね。ですから、その担保をどういう形で残したのか。書類と、時間がなくて参考人招致はできなかった。社長も来れなかった。仕方なくリモートではやったと思います。その今度はそのやりとりの内容、それをどういうふうに残されたのか。その結果こういう報告になっていると思います。非常に大事な審議内容だと思います。よろしくお願いします。

10番 南 雲 このリモートで行った内容を再度委員会で書面も頂きながら、総務の参事のほうから説明をいただいておりますので、内容はしっかり委員会のほうで確認させていただいています。以上です。

8番 田 代 書面で頂いたということは、今、書面があるということですか。もしそうであれば、今回の委員会報告に参考資料として添付すべきだと思うんですけど、

その辺は委員長さん、どうですか。そのことによってこの業者はできる、能力があると判断されたわけですよ。一番肝の部分ですので、そういった資料を我々その委員会に所属してない議員に説明責任があると思うんですけども、いかがでしょうか。

10番 南 雲 暫時休憩をお願いします。

議 長 暫時休憩でよろしいですか。（「はい」の声あり）じゃあ、暫時休憩といたします。 (13時31分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時40分)
質疑の続きを行います。

8番 田 代 ただいま休憩中にこの会社の2か年の決算書、それを見せていただきました。閲覧させていただきました。その結果、しっかりとした会社がしているので、この事業はこの報告のとおり遂行できると判断しましたので、私の質問はこれで終わります。

議 長 そのほか質疑ございますか。

9番 井 上 まずですね、報告書の中からいきたいと思います。そのですね、報告書の審査の内容の第3号で、計画の遅れ等は極力防ぐとありますが、これは何の計画のことを言っているのか。説明をお願いをします。

その下ですね、4番は、しっかりとした協定と何らかの担保。前者もお聞きしたんですけども、ここで何の…協定を何のためにするのか、全然私としては分からない。町とこの事業者とが、町からの指定管理を受託するかどうかという、そこで契約行為があるわけですね。それ以外にこのしっかりとした協定がなぜ必要なのか。どういった内容なのか。何らかの担保。これはどういったことを言っているのか。金銭的な担保なのか、何なのかというのが2点目です。

あと3点目はですね、議案第27号の参考資料の中にですね、事業収支があります。先ほど説明されたんですけども、全くこれではですね、売上経費、何でそれぞれが1階、2階、3階で分かれているのか。本社というのが何なのか分からない。これは委員会の中で審議するのであれば、これを訂正をしたものを出す。出してもらうべきではというふうに思います。口頭の説明があった

ようですけれども、これでは全然理解ができません。私としてはですね。まして、一般会計の来年度の収入の中に、雑収入として1,100万円、この会社から収入するという予算の説明がありました。その雑収入とするその金額は、このどこに載っているのか、載っていないのか。この事業収支というのは、この会社全体の収支を必要とするものではなく、指定管理の事業を行う上で収入、支出が幾らあって、適正な指定管理を受託できるのかどうかであって、その会社の経営が必要かどうかではないというふうに私は考えます。そういったところからですね、その以上3点についての再度の説明をお願いいたします。

議 長 回答をお願いいたします。

10番 南 雲 今、協定は何かということ…（「計画」の声あり）計画。計画の遅れというのは、今回2か月…3か月ぐらい事業が遅れているということで、こういったことがあると、やはり事業者との信頼関係も薄れてしまうので、その辺はしっかりこれからこういうことのないようにということで、その計画の遅れ等というふうに…分かりません。工事ですね、工事の遅れのことを今回ございましたので、その遅れ等があると、事業者との信頼関係が失墜しますので、極力それは防いでいただいて、それで事業者と本当にこれから一緒にやっていくというコミュニケーションをとるということが非常に大事になってくるので、それを、そういうことでこのような文言が入っています。とる、コミュニケーションをとる等、信頼関係を保つようにされたいということは、そのようなことでございます。

それから、協定ですね。協定についてはですね、町のほうは基本協定というのと年次協定と二本立てで協定を、この事業者さんと結んでいまして、その協定の中でいろいろな協定を結ぶ…結んでいくのに、しっかりと年次ごとにやるのと、また基本の部分の協定は大事な部分になるということで、しっかり協定を結び、それから何らかの担保というのは、先ほど申しましたように、担保は必要だということで、これは別に現金でなくても何らかの担保ということで、物件でも担保になるということで、そういうやわらかな言葉を使わせていただいたということです。以上です。（私語あり）

議 長 収支全体のということですね、井上議員。（「そうです。」の声あり）

1 番 北 村 事業計画、事業収支ですね、事業収支の中に支払い地代がどこに含まれているかというお話だと思うんですけども、アカデミー、3階アカデミーの部分の経費、1年目で話しますけれども、3,280万円のうち、支払い地代が720万円含まれています。支払い地代というか、向こうの収支表だと地代・家賃となっています。地代・家賃。720万円。で、1階の食肉加工施設、ここだと540万円計上されていました。本社事業のほうで36万円計上され、合計で1,296万円が経費の中に含まれておりました。この額と、私どものほうも受け取る額が合いませんねなんていうお話をさせていただいたんですけど、そのことについては少し多めに見積もって、ここでちょっと弾力性を、赤字が大きくなってもいいように弾力性を持たせてますというようなことを社長のほうからヒアリングいただきました。以上です。

9 番 井 上 もう一回ですね、確認させていただきますけれども。計画というのは改修工事の遅れだということで、これはじゃあ総務課が所管ですけども、なぜこの改修工事が遅れたかについての原因ですね、相手方なのか町側なのか、それをお聞きになったかどうか。

協定は…協定は町と事業者の協定だという説明ですが、その中で、何でこの担保が物件でもよいというのは、物件を何か仮登記等をされるということなのか。何の物件なのか、どこの物件なのか。それらを再度お願いをします。

収支では家賃とか地代になっていますけれども、雑収入の1,100万というのは、それらとは別の金額だというふうに理解しています。そこのですね、明細が分かれば。旧寄中学校校舎の使用料と雑収入とは別の計上だと思いましたがそれらについてはいかがですか。

議 長 回答をお願いいたします。

10 番 南 雲 工事の遅れの部分というのは、仕様の調整とか排水を県のほうのアドバイスを頂いていた関係とか、地元の自治会の要望を伺ったりして、そういった関係でいろいろ調整していたので遅れたという御説明を頂きました。

それで、担保はちょっと私、ちょっと説明の仕方が悪かったんですけども、

例えばの話をしてしまったんですけれども、別に物件にこだわっているということじゃなくて、物件とかそういうものが例えばそういうことでも担保になるという、ちょっと例を引いただけで、別に物件ではないです。はっきり、そんなお話は出てないけれども、とにかく町側としては担保を頂けるように、しっかり対応していかれるというお話を伺ったということです。よろしくお願いいたしますします。

あとあれですね…いいですか、北村さん。あと1,100万の。

9 番 井 上 じゃあ、再度ですね。計画の遅れというのは、改修工事の遅れという説明、それに合わせてですね、地元自治会との調整によるという部分で、これをですね、この報告書の中で何で計上されるのかね。やはり地元自治会で意図的に遅らせたわけでもなさそうですしね、これをこの報告書の中に載せる必要性がよく分かりません。担保、これもですね、この委員会報告書の中で、ちょっと意味が、何でもよいとか、そういった担保を確保されたいとかというのがね、相手方がしっかりと履行できないということがヒアリング等で分かったので、こういったことが書かれたのかどうか。そこの部分の再度の説明をお願いします。

収支のほうは、一般会計の旧寄中学校校舎の使用料として、たしか800万程度だったと思うんですけれども、それが町のほうの収入としてあります。それ以外に雑収入として、1,100万円ぐらいの雑収入があります。それらの部分というのがこの事業収支計画表の中でどこに幾ら計上されているのか。2年目以降、2年目以降ではどうなのか。再度お願いをいたします。

10 番 南 雲 この遅れというのは、事業者にとってすごい痛手で、もう本当に食肉加工とかもすぐ始めたい部分であったので、そういった部分ですごい御迷惑かけたというのをすごい感じましたので、委員会の中で。それで、そういったことはこれから非常に気をつけていかなくتهいけないということで、あえて載せさせていただきました。

それから、担保というのは、何かの事業、事業者例えば貸す場合って、やっぱり担保がないと本当に事業が行き詰まったときに、そういった担保というのは、ある程度頂いておくというのが建前だと思いますので、そういった意味

でしっかり町のほうで対応していただきたいという意味で担保を載せさせていただきました。

議 長 3つ目の質問に関しては、お答えはいかがでしょうか。

2 番 武 尾 ただいまの井上議員のですね、雑収入についてなんですが、我々は審議しておりません。今回の指定管理のこの総務文教委員会の中の範囲の外だと捉えておりますので、審査はしておりません。

9 番 井 上 やってないということが分かりましたので、以上で私のほうの質問を終わります。

議 長 ほかに質疑はございますか。

なければ、討論に入ります。討論ございますか。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第27号松田町寄地域活性化拠点施設の指定管理者の指定についてに対する委員長の報告は可決です。議案第27号松田町寄地域活性化拠点施設の指定管理者の指定については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。